下町文化

NO. 264
2014.1.17

発行
江東区地域振興部
文化観光課文化財係
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
http://www.city.koto.lg.jp/

描かれた深川三十三間堂

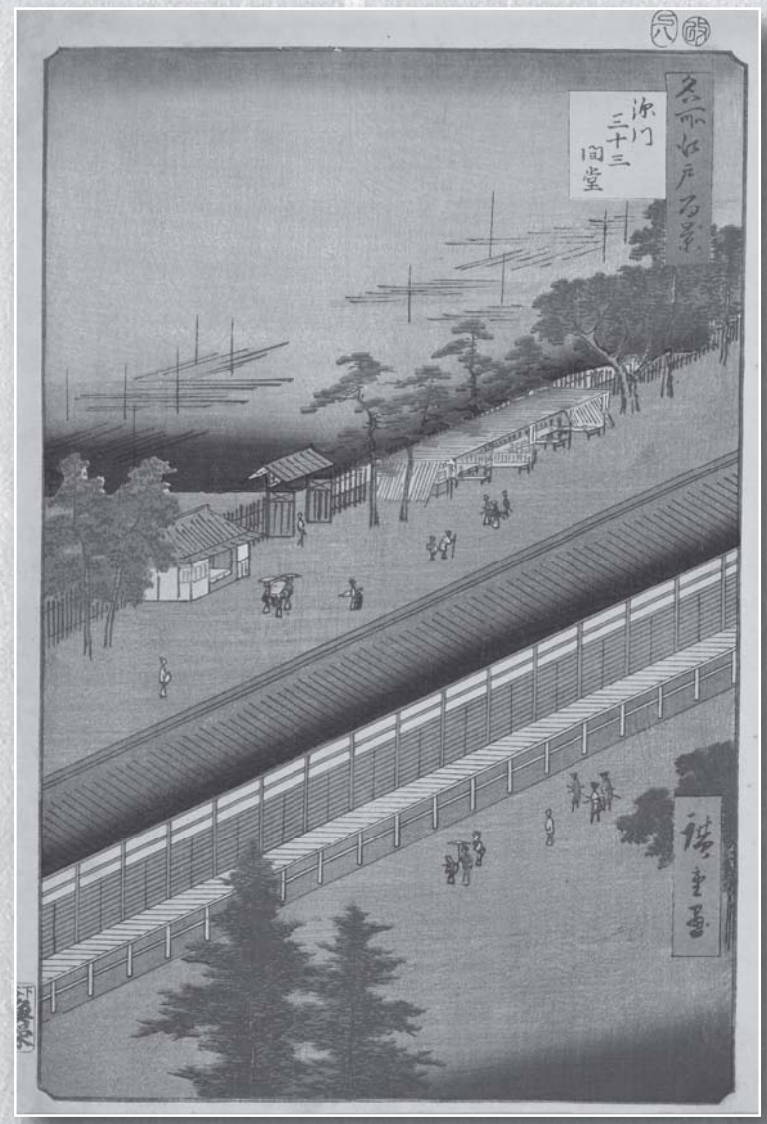

広重画「名所江戸百景　深川三十三間堂」

○描かれた深川三十三間堂
深川にもあった三十三間堂
○戦国時代の「亀戸」
○江東のお富士さん
ー江東区域の富士信仰ー（前編）
○江戸の七不思議
○江東区芭蕉記念館「石田波郷生誕百周年」記念企画展
石田波郷
ー俳句は生活の裡‥即刻打座の歌なりー

深川にもあった三十三間堂

三十三間堂といえば、京都にある蓮華王院本堂が有名です。はじめ後白河法皇により長寛2年（1164）に創建されましたが、のちに焼失し、現在の建物は文永3年（1266）に再建されました。修学旅行や個人の旅行などで訪れた方も多いことでしょう。

しかし、三十三間堂が深川にもあったことは案外知られていません。江戸時代のはじめ寛永19年（1642）に浅草に造立され、元禄11年（1698）に火災に遭うと、同14年（1701）には深川に再建されました。そのモデルとなったのは、いうまでもなく京都の三十三間堂でした。目的は、武家の射術稽古（いじゅつけいこ）（弓術鍛錬）が主で、京都の三十三間堂ではすでに行われていました。平和な世の中において、三十三間堂は、弓術鍛練の場として欠かせない存在でした。

そこで、深川の三十三間堂がいかなる様相で、どのような射術が行われ、維持・管理にどのような苦労があったのかなど、描かれた錦絵ほか、堂守を勤めていた鹿塩久右衛門の記録『東都三十三間堂旧記』（深川2 正覚寺所蔵、江東区で刊行中）を中心に、多様な視点から紹介いたします。

深川三十三間堂の歴史

江戸の三十三間堂は、京都のように古い歴史をもつものではありませんが、それでも江戸時代のはじめ、三代将軍家光治世に造立されました。そのはじめは、家康の知遇を得た南光坊天海（寛永寺の開山）の世話で、新両替町（現中央区銀座）の弓矢備後なる者が申請し、幕府に許可されました。しかし、備後の材木の支払いが滞ったため、普請を請け負った堺屋（のちの鹿塩）久右衛門が拝領することになり、のち代々堂守を勤めました。

堂は、はじめ浅草（現台東区松が谷2付近）に造立されましたが、のち火災で堂宇が焼失すると、敷地は幕府に召し上げられました。そして、元禄14年（1701）に深川に再建されました。深川三十三間堂の誕生です。

「本所深川絵図」部分（嘉永5年　尾張屋板）

場所は、現在の富岡八幡宮東側（富岡2付近）にあたります。その際、亀戸か永代嶋築地（深川）のいずれかを選ぶように申し伝えられ、堂守の久右衛門は永代嶋を選択しました。しかし、その場所は風雨が強い場所で、「吹倒」れたこともありました。火災や吹倒れのたびに造立、修復を繰り返して維持しましたが、明治5年（1872）に壊されました。

射術稽古とは

三十三間堂は、浅草・深川両時代を通して、武家の弓術鍛錬の場でした。そこでは、浪人や全国各藩の藩士が射手として「通し矢」を行い、なかには子供も含まれていました。宝暦5年（1755）3月の日付をもつ『三十三間堂矢数帳』（国立国会図書館所蔵）によれば、通し矢は、堂西側の縁側で行われ、南にあった「射前」の丸柱中の角から北の立板縁の木口（「射前丸柱中角より矢先立板縁木口」）に向けて矢を射って通すもので、その長さは「六拾六間弐尺」（約120m）でした（右下図参照）。

ちなみに、ここではじめて通し矢が行われたのは、造立から3年後の正保2年（1645）4月13日で、最初の射手となったのは大橋長蔵の弟子の浪人服部権左衛門という人物でした。矢数帳に記録された惣矢数は3544本で、そのうち1310本が成功しました。

宝暦5年までで惣矢数が最も多いのは8850本の伊達遠江守（伊予宇和島藩）内、徳田大七で3222本を通しました。これは、享保4年（1719）5月6日の記録で、前日の5日暮から6日「七半」（朝5時）まで続けています。しかも、天気は「雷雨」と記されています。また、数え14歳以下では、紀州藩で有馬武右衛門に教えを受けていた久保田源太（12歳）による宝暦14年（1764）4月19日の記録です。天気はやはり「雷雨」で、このときは14320本を前日18日「酉ノ刻」（午後6時）から19日「未ノ刻」（午後2時）まで続け、11638本を通しました。ただし、この場合は「半堂」（半分の距離）でした。

※右端付属建物が「射前」で、黒い横木の位置が「丸柱中角」、左端が「立板縁」

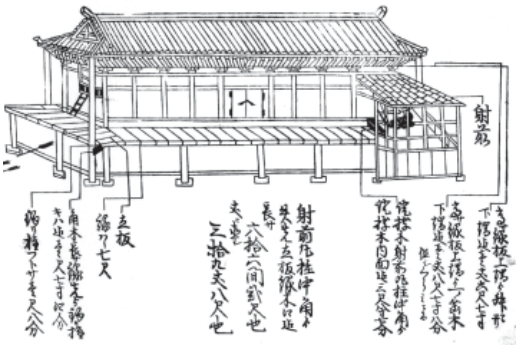

宝暦5年「三十三間堂矢数帳」（国立国会図書館所蔵）の三十三間堂絵図部分

自然災害に弱かった三十三間堂

三十三間堂は、江戸時代を通して数度の再建や修復を行っています。そのたびに多くの資金が必要となり、維持・管理にもかなり大変だったようです。深川に移ってからは、風雨で「吹倒」たこともありました。そのたびに、幕府に訴え、再建のため諸大名からの勧化（寄付）を認めてもらい、修復あるいは再建にいたっています。次に主な再建・修復の流れを、堂守鹿塩久右衛門が記録した『東都三十三間堂旧記四』から見てみましょう。

（浅草時代）

- 明暦元年（1655）所々破損
- 寛文10年（1670）修復
- 延宝8年（1680）所々破損
- 元禄6年（1693）修復
- 元禄11年（1698）焼失

浅草の三十三間堂が火災で焼失すると、その代替地として深川に「元坪之通」（浅草当時）の広さで永代拝領地を下されました。『東都三十三間堂旧記　五』に記載された願書によれば、代替地は6248坪8合で、諸大名より「先例之通」3543両の勧化を受けました。

（深川移転以降）

- 宝永7年（1710）修復
- 正徳3年（1713）焼失
- 宝暦10年（1760）焼失
- 明和6年（1769）「吹倒」

深川移転後は、明和6年までで造立2回、修復1回を数えています。しかし、この年の風雨で倒壊したのちは再建されず、「草奔之地（そうもうのち）」（くさむら）となったとあります。22年後の寛政3年（1791）にようやく「射前」を造ることができ、射手も増えますが、危機の躰であることに変わりませんでした。その13年後の文化元年（1804）に幕府に造立を願い上げると、大名からの勧化も認められ、ようやく翌年に造立しました。「旧幕引継書」（国立国会図書館所蔵）の史料には、その後の建継や修復の図面が残され、幕末に至るまで維持に苦労した様子がうかがえます。

描かれた深川三十三間堂

文政4年（1821）成立の『葛西志』には、建物の規模は南北66間、東西4間（約7m余）の四面回りの縁の堂とあります。これは文化2年に造立された堂と考えられますが、天保6年（1835）の「三拾三間堂建継囲修復仕様帳」（国立国会図書館所蔵『三拾三間堂建継修復書留』）図面には南北67間2尺3寸9分、東西6間5尺と記され、各時代の造立規模に若干の違いがあったとも考えられます。

その三十三間堂は、本来は千手観音を本尊とする御堂で、射場はもうひとつの顔でした。しかし、その成立の経緯から武士の射術稽古に主眼が置かれていたこともまた事実で、東側（御堂正面）と西側（射場）は見事にふたつの役割を果たしたといえます。

さて、東西両面に異なる役割をもった三十三間堂は、名所としてどのように描かれたのでしょうか。次に、①『江戸名所図会』（1834～36）②「東都名所 深川三拾三間堂」（広重、天保頃か）、③「名所江戸百景 深川三十三間堂」（広重、1857）④『絵本江戸土産』（二代広重、1850～67）⑤「東京名勝図会 三拾三間堂通矢ノ図」（三代広重、明治初年か）の5点から名所としての姿に迫ります。

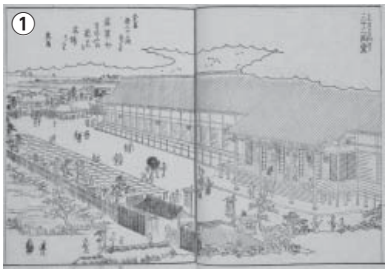

①「江戸名所図会」 ②「東都名所 深川三十三間堂」（江東区立深川図書館所蔵）

絵を見ると、①②は東側（御堂正面）を、③④は西側（射場の舞台）を描いていますが、前者はいずれも正面入口から南側を描き、後者はほぼ同じ構図となっています。これは、名所としての機能が御堂（東側）と射場（西側）の両面にあったことを意味し、絵師がどちらに重きを置くかによると考えられます。

⑤は、三代広重が描いたもので、実際に通し矢を行っています。手前に多くの見学者が描かれていることから、通し矢が武士の鍛錬の場であるとともに、三十三間堂のひとつのイベントとしての側面も兼ね備えていたといえるでしょう。江戸で一ケ所しかなく、富岡八幡宮のすぐ東隣ということも大きく影響したものと推測できます。

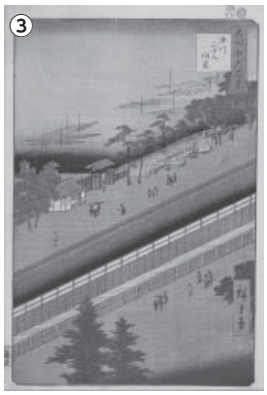

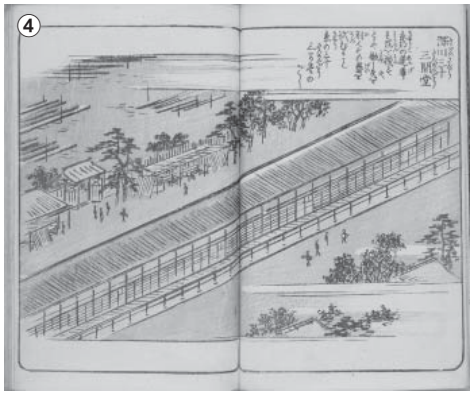

③「江戸名所百景 深川三十三間堂」 ④「絵本 江戸土産」

以上、江戸名所の三十三間堂を取り上げ、その歴史・役割などについて紹介しました。現在、その痕跡はまったく窺えず、跡地に建物があったことを示す碑だけが建てられています。

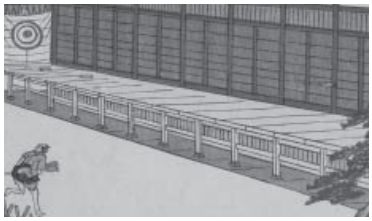

同右部分（上下とも） ⑤「東京名勝図会 三十三間堂通矢の図」

（文化財主任専門員 出口宏幸）

戦国時代の「亀戸」

はじめに

江東区域の多くは、近世（江戸時代）以降の開発により陸地化されました。このような江東区にあって中世（鎌倉～戦国）から陸地化していた亀戸地域の一部を含む葛西地域（江東区・墨田区・葛飾区・江戸川区）の歴史について紹介します。江東区域を含む中世の葛西には伊勢神宮の御厨（荘園）があり、『江東区史　上巻』（平成九年発行）等をはじめ精力的な研究が積み重ねられてきました。

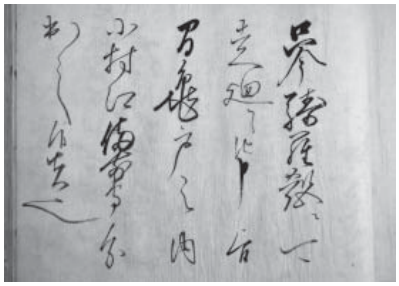

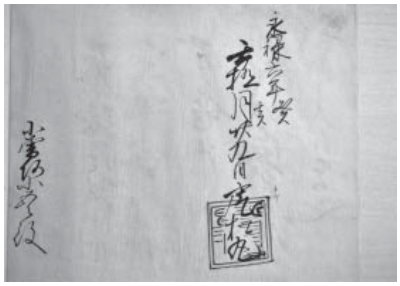

「北条ヵ虎松丸朱印状写」（『武州文書　埼玉郡古文書』所収　国立公文書館所蔵）

ここではそれらの成果から「亀戸」を中心として江東区域の戦国時代を知ることができる文書（史料）を紹介します。

「亀津」と「亀渡」

戦国時代の亀戸は海岸付近の微高地に位置し、中世には集落や寺社などが成立していたと考えられています。また亀戸は河口付近の島で、南側の地域は広大な干潟であったとも推定されています。室町時代の史料では「亀津」・「亀渡」と記されました。「津」や「戸」は港や渡しを意味します。そのため亀戸は人や船が往来する都市的な性格を示す場であったと推測されます。

『武州文書』にみえる「亀戸」

「亀津」・「亀渡」に対し、現在の表記である亀戸はいつ頃から確認されるのでしょうか。十九世紀前半に編纂された『武州文書』（『新編武蔵風土記稿』に利用された古文書集）に収められている文書には次のように「亀戸」の表記が確認されます（写真参照）。

「北条ヵ虎松丸朱印状写」

只今騎羅艶ニ可走廻候由、申旨間、亀戸之内小村江備前守分、出之候者也、

永禄六年癸亥
壬極月廿九日　虎松丸（印文未詳朱印）

小曽河小五郎殿

これは埼玉郡村国村（現埼玉県さいたま市岩槻区）の名主伴蔵が所有した文書の写しで、原本は現在では散逸したとみられます。内容は、永禄六年（一五六三）に虎松丸という人物が、小曽河小五郎に亀戸の内にあった、小村江備前守の領地を与えるというものです。亀戸の一部を与えられたこの小曽河小五郎については関連文書がありませんが、小曽河は武蔵国埼玉郡小曽川村（現在の埼玉県越谷市小曽川）を指し、小曽河小五郎はその地を本領（名字の地）とする武士とも推定されています。また、それ以前に亀戸に所領を持っていた小村江備前守は現在の墨田区小村井（十四世紀末には「小村江」と表記）を本領とする武士と考えられます。

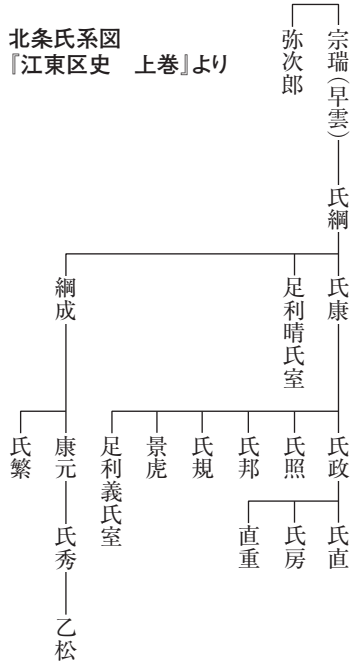

北条氏系図
『江東区史　上巻』より

「亀戸」と江戸北条氏

さて、この亀戸の一部を与えている虎松丸とはどのような人物でしょうか。十六世紀後半、戦国時代の亀戸は、小田原城を本拠とし、関東一円に勢力を広げた北条氏が直接支配する領域の一つとなっていました（これを直轄領と言います）。虎松丸は、北条綱成（北条氏二代目当主である氏綱の婿養子）にはじまる玉縄北条氏（鎌倉にあった玉縄城が本拠）の一門です。元服後は氏秀と名乗り、江戸城を任され、江戸城周辺の家臣（江戸衆）を統率したと見られています（系図の氏秀とその父康元は同一人物とも考えられています）。この亀戸を含む江戸城周辺を支配した氏秀とその子乙松の二代は、江戸北条氏と称されました。氏秀の亡き跡、後継の乙松は夭折したと見られ、その後は本家（小田原）四代目当主である氏政が江戸城とその周辺の支配にあたったと見られています。

おわりに

以上、戦国時代の「亀戸」に関する文書を紹介しました。中世の亀戸については、『江東区史上巻』（平成9年）・今野慶信「中世東国水運史上における亀戸の歴史的位置」（『江東区文化財研究紀要』第十一号）等で紹介していますので、関心がある方は是非御一読ください。

（文化財専門員　功刀俊宏）

江東のお富士さん

―江東区域の富士信仰―（前編）

現在の静岡県と山梨県にまたがる「日本一の山」富士山は、日本の象徴として世界的にもよく知られ、平成25年（2013）6月には周辺の文化財や名所とともに「信仰の対象と芸術の源泉」として世界文化遺産に登録されました。富士山は古代から霊峰として人々の信仰を集めてきましたが、特に江戸時代には民間信仰の一つとして富士講が広まり、「江戸八百八講、講中八万人」といわれるまでになりました。また、江戸やその周辺にはミニチュアの富士山（富士塚、お富士さん）が造られ、多くの参詣者を集めました。

現在の江東区には、再築・移築されたものを含めて3ヶ所の富士塚があり、富士信仰に関わる文化財が残されています。そこで、10月23日～11月24日に中川船番所資料館で開催した平成25年度特別企画展では、江戸とその周辺から眺められた富士山と、「小さな富士山」として信仰の対象になった富士塚（お富士さん）を中心に、江東区域における富士信仰の歴史を取り上げました。ここでは特別企画展の内容を、前後編の2回に分けて紹介したいと思います。

1　描かれた富士山

江戸を描いた絵画作品に富士山が登場するのは18世紀半ばで、19世紀になると富士山は江戸の象徴として多くの風景画（名所絵）に描かれるようになりました。その代表的な作品として、葛飾北斎（1760～1849）が天保2～4年（1831～33）頃に刊行した「富嶽三十六景」が挙げられ、これに影響を受けて、安政3～5年（1856～58）に「名所江戸百景」を刊行した初代歌川広重（1797～1858）や、渓斎英泉（1790～1848）・歌川国芳（1797～1861）なども、各地の名所と富士山を題材にした風景画（名所絵）を描いています。

江戸の町では、晴れていればどこからでも富士山が見えたとされ、人々の間では富士山を江戸の一部であるかのようにとらえる感覚が成立していました。名所絵で富士山が描かれるようになった背景にも、江戸の西方にある富士山を極楽浄土・不老不死の世界に見立て、江戸の繁栄を象徴化するねらいがあったといわれています。

特に、江戸の町やその周辺で富士山がよく見える場所は「富士見」と呼ばれ、特別な場所とされていました。江戸時代の大川（隅田川）には、洪水による橋の崩壊や、船の航行に支障が出ることを防ぐため、両岸に盛り土をして橋が架けられており、両国橋・新大橋・永代橋や、小名木川西端（隅田川口）の万年橋から西方の富士山を眺めることができました。また、両国橋の北側にあった渡船場（現在の蔵前橋のあたり）は「富士見の渡し」と呼ばれ、富士見の名所として知られていました（①）。

① 両国橋と「富士見の渡し」（江戸名所四季之眺　両国夏の夕景）

一方、江戸の西側（山の手）には、西方の富士山がよく見える場所として「富士見坂」がありました。建物が高層化した現在では、ほとんどの富士見坂から富士山を眺めることは難しくなっていますが、江戸時代には渋谷（渋谷区）の富士見坂（現在の宮益坂）や、目黒（目黒区）・雑司ヶ谷（豊島区）の富士見坂などに、富士山の眺望を名物にした「富士見茶屋」があり、名所絵の題材としても描かれました。

② 大島の五百羅漢寺から見た富士山（東都名所　五百羅漢さざゐ堂）

③ 木場名所図会　富士見橋之景

高層の建物がなかった当時は、寺社や橋、坂などが見晴らしの良い場所とされ、江東区域では大島の五百羅漢寺にあった三囲堂（さんそうどう）（さざえ堂）や、木場の富士見橋（現在の平野橋）が「富士見」の名所として取り上げられています（②③）。江戸の人々にとって、富士山を眺めることは富士信仰の一つの形であり、各地に富士塚が造られて、その頂上から富士山を眺めることが流行した背景にもなりました（④）。

④ 深川富士と富士山（富士三十六景　永代寺）

後編では、江東区域における富士講の活動と、区内に造られた富士塚を取り上げます。

（中川船番所資料館　鈴木将典）

江戸の七不思議

1. 七不思議とは

七不思議とは不思議な事象を七つあげて「○○の七不思議」と呼び表すことです。「不思議」とは仏教用語の「不可思議」の略語であり、人間の思考世界を超えた深い心理や現象を意味しています。また七という数字は、仏教や民俗の世界で特別視されることから聖数信仰に通じると考えられています。

七不思議は、地域の伝説や噂話といった口碑以外にも様々な形で記録され、時には刷り物として出版されたり、講談や小説の題材となったりしながら、人口に膾炙してきました。

「○○の七不思議」と呼ばれるものも、はじめから七つの不思議が固定的にあったというよりは、以前より独立してあった地域の伝説や習俗などを取り込みつつ作られたものが多いようです。また、七不思議とされる事象には、自然現象、伝説・習俗、神仏の霊威譚、変わった出来事などがあります。これらは、時代や地域を越えて共通するものもあれば、反対に時代や地域性を反映したものもあり、七不思議の伝承を考える上で興味深い点の一つです。そして「七不思議」というまとまりで記録・伝承されることは、しばしば不思議さを強調することに繋がっていたと言えます。特定の宗教において神仏の霊威を示す場合、特定の土地の特徴を示す場合など、その時々に応じて「七不思議」としての伝承がなされてきたのでしょう。

2. 江戸時代の七不思議

七不思議の記録は中世にまで遡ることが出来ます。その多くは、神仏の霊威譚でしたが、時代が下るにつれて、怪異譚・怪談のようなもの、或いは珍しい出来事が七不思議の事象として数え上げられるようになっていきました。

現在私達は、江戸時代の七不思議について、諸国諸地域の奇談集や地誌、随筆の中にその記述を見つけることが出来ます。記述のありようは多種多様です。巷の奇事異聞や言い伝えとして、地域の珍しい習俗や事物として、怪異現象や怪談として、記されています。つまり「七不思議」は、怪談集や妖怪図集といった文脈で記述されただけではなく、地域の地誌的な記録として記述されていた側面もあったと考えられるわけです。

その背景には、江戸時代、人々の間では怪異現象や妖怪・幽霊などに対する関心がとても高く、奇談集や妖怪図集、怪異小説が次々と刊行されたこと、また、地域の歴史や言い伝え、名所旧跡を知り、伝えようとする意識が芽生え、地誌や名所案内記が多く編まれたことがあると思われます。

例えば、越後の七不思議は、古くから世人の関心を集めてきた七不思議の代表格です。残された記録も多く、表にあげた記録例からも地元の知識人はもとより、旅人による記録など、越後という地域や七不思議がいかに注目されていたのかがみてとれます。

資料名	作者	刊行年	内容
赤水先生東奥紀行	長久保赤水	寛政3年(1791)序	地理学者・漢学者、長久保赤水が東北各地を訪れた際の紀行文。「北越七奇を探るの記」として説明。
東遊記	橘南谿	寛政7年(1795)	京都の医師、橘南谿による紀行文的な記録。
北越奇談	橘茂世	文化9年(1812)	著者は越後三条の人。江戸の永寿堂刊行。越後に伝わる怪談・奇事異聞などを収録。
七奇越後砂子	墨川亭雪麿作・歌川国安	天保4年(1833)	越後の七不思議を題材にした合巻
北越雪譜	鈴木牧之	天保6年(1835)～13年	著者は越後魚沼郡の縮商。豪雪地の人々の暮らしについて風土・行事・産物・歴史などをまとめた記録。

次に地域を越えて七不思議が記録された事例を紹介します。

江戸時代後期に戯作者として活躍した滝沢馬琴もまた巷の奇事異聞に関心を持っていた一人です。馬琴は、自ら発起人となり、奇事異聞を持ち寄って披露する「兎園会（とえんかい）」と称する会を催し、その時の草稿を集めた『兎園小説』を書き記しています。その中で「七ふしぎ」の項を設け、甲州と馬喰町の七不思議を報告しています。そのうち甲州の七不思議は、越後の鈴木牧之（ぼくし）筆とされる滝沢馬琴宛ての書簡「曲亭来簡集」に甲州七不思議の記述があることから、鈴木牧之からの情報に依るものと考えられています。これは兎園会のような江戸に住む知識人の集まりで、各地の七不思議が注目されていたことを示唆する興味深い事例と言えます。

3. 江戸の町と七不思議

江戸は、徳川家康の入府後、幾たびかの大火に見舞われながらも、着々と整備が進められ、大都市へと発展しました。そして、江戸という地域的空間にも独自の暮らしや文化が育まれることとなり、同時に七不思議のような伝説、言い伝えも生まれました。それらは、江戸という地域の歴史や文化、もともとの自然の地形を反映しつつ、形成・流布していきました。七不思議も

そうした事象の一つと言えます。

江戸の町に伝わる七不思議には、有名な本所七不思議の他に、千住、馬喰町、深川、番町、麻布などがあります。

ここでは江東区域に関係のある三つの七不思議を紹介します。

(1) 本所七不思議とオイテケ堀

オイテケ堀は、釣り人が釣った魚を持って帰ろうとすると「オイテケー」、置いていこうとすると「モッテケー」と言われ、いつの間にか魚がなくなっているという話です。

オイテケ堀の伝承地は墨田区錦糸堀公園がよく知られています。また現在の第三亀戸中学校付近説（江東区）もあります。またこれらとは別に江東区域にもオイテケ堀の伝承を確認することが出来ます（櫻井菊松氏『砂町の口承』1983年、『江東区の民俗・城東編』2001年）。

ところで、掘割にまつわる伝承という視点でみていくと、オイテケ堀以外にも多数あることがわかります。

例えば、明和の末年から安永年間の見聞をまとめた津村正恭（宗庵）『譚海』（寛政7年・1795）には、「江戸十萬坪の狐釣の魚を取たりし事」や「江戸深川にて川太郎を捕へし男の事」が記されています。川太郎とはカッパのことです。根岸鎮衛による『耳嚢』（寛政10年・1789）にも「河童の事」として、仙台藩伊達侯の蔵屋敷（現在の江東区清澄にありました）で河童を打ち殺し塩漬けにしたという話が所収されています。恐らく現在の江東区域にはこのような掘割を舞台にした話がいくつもあったのでしょう。

掘割は、物資運搬用水路や農業用水路としてなど、江戸の町の発展に伴って整備され、江東区域の人々にとって生活に密着した存在でした。

オイテケ堀は本所七不思議であると同時に、掘割という地域の事物にまつわる、土地柄を反映した伝承一つでもあると考えることが出来ます。

(2) 霊岸島の七不思議

江東区白河にある霊巌寺は、寛永元年（1624）、霊岸島に建立され、明暦の大火後、現在の地に移転しました。その霊岸島には、十方庵大浄敬順著『遊歴雑記』（文政12年完稿）に「霊岸島古来七ッの奇事」として記される七不思議があります（図版1）。

霊岸島は隅田川の河口部に位置する島です。はじめは江戸の中島と呼ばれていましたが、霊巌寺が建立されたことから霊岸島となりました。また、当地は海に面した島で海上交通の拠点でもありました。

七不思議の内容をみると「霊岸島には雷が落ちない」「霊岸島には南天を植えても実がならない」という事象があります。そしてその理由を、霊巌和尚が諸神仏に対して南天と引き替えにこの地に落雷しないよう祈誓したためとしており、いずれも霊巌和尚にまつわる伝承です。雷や南天の信仰につながる要素が入っていることなどは民俗学的にみると興味深い点と言えます。

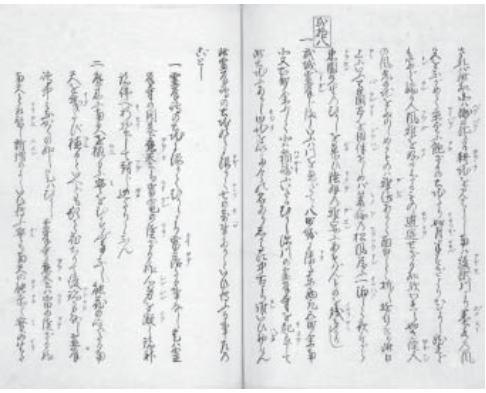

図版1「霊岸島古来七ツの奇事」（部分）
国立公文書館蔵

これらの事象からは、霊巌和尚の宗教者としての資質だけでなく、霊岸島が神聖な場所として認識されていた可能性を読み取ることが出来ます。つまり、霊岸島一帯は、霊巌寺建立以前から海上交通における拠点であり、それ故信仰の対象にも成り得る特別な場所だったのではないかということです。それは霊巌和尚が霊巌寺を建立する以前、房総を宗教活動の足場としていたこと、房総と江戸・東京を船で行き来する際に霊岸島が起点の一つになっていたことからも推察されます。

(3) 深川七不思議

伊東潮花口演・浪上義三郎速記『深川七不思議』（明治33年・1900）（図版2）の中で、「永代の落橋」「十万坪の怪談」「焔魔堂恨みの縄」「高橋生杖」「八幡破れの障子」「仙台堀血染めの下駄」「木場の錆鎗」をあげて深川七不思議としています。講談の題材であったことはわかりますが、個々の話の詳細は不明です。最近では絵師・化け物人形師の北葛飾狸狐さんが深川七不思議の版画を制作しており、関連する事物が失われつつある現代において、新たな伝承としての広がりをみせています。

図版2『深川七不思議』
国立国会図書館蔵

4. おわりに

七不思議もその一つ一つを繙くことにより、個別の伝承としてのありようや七不思議として数え上げる時点での意識など、少しずつ明らかにすることが出来ると思われます。

（江東区芭蕉記念館　髙塚さより）

江東区芭蕉記念館「石田波郷生誕百周年」記念企画展

◆石田波郷
―俳句は生活の裡…即刻打座の歌なり―

4月20日(日)まで

砂町文化センター内に平成12年（２０００）12月にオープンした石田波郷記念館があります。リーフレットには、「俳人石田波郷は、昭和21年から約12年間江東区に住み、当時の江東区の様子を『焦土諷詠』として多くの俳句を詠みました。波郷は戦後の俳壇を先導し、わが国の俳句文学に大きな功績を残しています」。そして当地を「波郷自身が『第二の故郷』」と呼んでいたゆかりの地でもあります。

今年は、俳人石田波郷の生誕から百周年にあたりますが、砂町文化センターが昨年9月から一年間、大規模改修工事のため閉館しており、「石田波郷記念館」も閉館中です。このため、同じ公益財団法人江東区文化コミュニティ財団傘下の芭蕉記念館で、この催しを引き受けることになりました。

今回の展示では、これまで展示できなかった資料を含め、俳人石田波郷の業績や交友関係なども紹介しています。

石田波郷は、大正2年（１９１３）愛媛県温泉郡垣生村（現、松山市）に産声を上げました。本名・哲大（てつお）。主な来歴を拾ってみると、昭和7年に上京し、「馬酔木」の水原秋桜子に師事しました。同12年、俳誌「鶴」を創刊し、主宰になります。そして同21年、城東区北砂町１―８０５（現、江東区北砂２丁目付近）に転居しました。しかし同23年に国立東京療養所（現、清瀬市　東京病院）に肺結核のため入院し、2回にわたり胸郭形成手術を行っています。

同30年以降は、『定本石田波郷全句集』により第6回読売文学賞を受賞、読売新聞江東版に「江東歳時記」の連載、朝日新聞俳壇撰者、「酒中花」により芸術選奨文部大臣賞を受賞するなど、目覚ましい活躍をみせています。

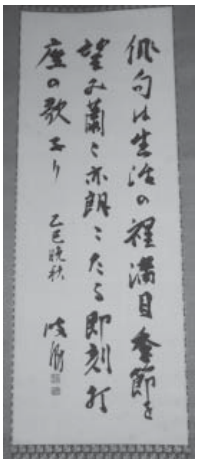
石田波郷筆「俳句は生活の裡…」書幅

しかし同44年11月21日、56歳の若さで逝去しました。

さて展示では、副題に用いた昭和21年の文章を同40年に揮毫した「俳句は生活の裡満目季節を望み粛々亦朗々たる即刻打座の歌なり」の書幅から始まり、波郷筆の短冊等貼り交ぜ屏風、今回初公開の大振りの「四季」句幅と「はこべらや」句幅、板画家棟方志功が彫った昭和26年2月20日の「其第一番本」と記された石田波郷著「胸形変板画巻」（袋付）を展示しています。さらに波郷が描いた妻の「あき子像　うちのおばやん」幅、村上人麓筆の「波郷肖像」や「昭和三十五年一月廿四日」の波郷ら7人での「宴会之図」がユーモラスに描かれています。そのほか友人などからの葉書など、興味深い展示内容となっています。

村上麓人筆「波郷肖像」

「俳聖」といわれた芭蕉に対して、「昭和の俳聖」とも称された波郷、この機会に是非、波郷の心に触れてみてはいかがでしょうか。

※波郷の事績などは、「石田波郷記念館」のリーフレットを参照させていただきました。

なお、当館の展示としては、昭和37年に良之助なる人物によって水彩で描かれた「昭和二十一年当時の深川芭蕉庵趾の図」や、芭蕉の肖像としてマスコミで多々紹介される上村白鷗筆芭蕉坐像図、「芭蕉の人生と旅」の展示も併せて公開しています。

村上麓人筆「宴会之図」

臨川寺所蔵 芭蕉翁像

【特別公開中！ 平成26年5月末迄】

大正十二年（一九二三）九月一日の関東大震災によりそれまであった一尺一寸の像が焼失。現在の像は一尺五寸（約五十㎝）で、昭和六十三年（一九八八）に復元された。材質は楠。仏師は奈良柳生の由谷六九拾師。臨川寺は、承応二年（一六五三）仏頂禅師の師、鹿島根本寺住職冷山和尚が小名木川のあたりに草庵を結んだのが発祥。正徳三年（一七一三）三月六日に「臨済宗妙心寺派 瑞甕山 臨川寺」となる。芭蕉参禅の寺として有名。

【芭蕉記念館　問合せ】

☎03（3631）1448